

ビジョン1 「人口減少対策」

こども・わかものが活躍する、住みごこちのよい・暮らしやすいまちの実現

幸福度の構成指標

カテゴリー	主観指標			客観指標		
	令和6年度 (基準値)	令和7年度	基準値との 差	令和6年度 (基準値)	令和7年度	基準値との 差
子育て	69.1	71.9	+2.8	49.9	47.5	-2.4
多様性と寛容性	49.3	48.0	-1.3	43.4	43.4	0.0
事業創造	45.0	51.9	+6.9	55.5	53.5	-2.0

【出典】2025年度版(令和7年度版) Well-Being 個別調査(東海村)

※「カテゴリー」は、地域幸福度(Well-Being)指標の構成カテゴリー、数値は偏差値を示す。

重点政策パッケージにおける Village Action 【村(行政)が行う施策・事業の方向性】

- 1 こども・わかもののライフステージに応じた支援の実施
- 2 Uターンを促進するための継続的な関わりしろの創出とシビックプライドの醸成
- 3 転入を促進するための経済的誘導策の拡充と心地よい住環境確保支援
- 4 最先端技術との連携や起業・創業などの支援

情勢の変化等

<主なトピック>

- ・令和7年2月1日に、東海村初の公立認可外保育所となる東海村緊急保育所「なないろ」が開所 (<https://www.tokai-kosodate.jp/pagecat301/h9t5c34zba-1729158219>)
- ・令和7年度から「こども・わかものの応援給付金」の支給開始 ([kyuufukinnogaiyou.pdf](#))
- ・令和7年11月16日、東海村産業・情報プラザ アイヴィルで「わかもののまちサミット2025」が開催
(<https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/soshikikarasagasu/sougousenryaku/tiikisernyakuka/kodomo-wakamonomatidukuri/wakamononomachisamitto/11988.html>)
- ・いいムラをつくろう同窓会開催補助金の創設(村発足70周年を記念して令和7~8年度は21歳以上の全ての方が対象)
(https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/soshikikarasagasu/sougousenryaku/tiikisernyakuka/city_promotion/11464.html)
- ・令和7年度にアイヴィル・シェアキッチンの整備(令和8年4月1日オープン)
(<https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/soshikikarasagasu/sangyobu/sangyoseisakuka/4/3/12179.html>)

・東海村の人口は、令和7年1月1日から令和7年12月31日までの1年間で116人増となりました。内訳としては、出生数236人・死亡者数380人・転入数1,455人・転出数1,339人となっています。

・子育て環境として、メディアにも取り上げやすい保育所の「待機児童」ですが、令和7年中本村では発生していません。また、「学童保育」についても同じく「待機児童」は発生していませんが、収容量の関係で、小学校の一部を間借りしたり、分室を設置している学童クラブがあります。

・こども・わかものに関する取組みとしては、「わかもののまちサミット2025」が開催されました。同サミットは、「NPO法人わかもののまち」が主催する全国規模のサミットで、「若者もまちづくりの主役だ！みんなで“わかもののまち”をどう育てる？」をテーマに全体会と分科会が展開され、約150人が参加し、多くの刺激や気づきを得ることができました。

・産業関連では、令和6年度に策定された「東海村産業振興ビジョン」に基づき、スタートアップ支援や村内中小企業の受注拡大について民間事業者等を交えて、検討が進められました。

・また、「多様性と寛容性」を指標とする「第6次東海村男女共同参画行動計画」が策定され、令和8年度から新たな施策にも取り組んでいます。

・幸福度の構成指標における3つのカテゴリー（子育て、多様性と寛容性、事業創造）における主観指標が2つで向上していること、減少した「多様性と寛容性」については、新たな計画が取りまとめられたこと等を勘案すると、全体としては妥当に推移していると考えます。

ビジョン2 「新たな基盤整備」
新たににぎわいを生み出す都市基盤のデザインとまちなみの整備

幸福度の構成指標

カテゴリー	主観指標			客観指標		
	令和6年度 (基準値)	令和7年度	基準値との 差	令和6年度 (基準値)	令和7年度	基準値との 差
移動・交通	36.3	37.9	+1.6	45.2	42.2	-3.7
公共空間	54.0	62.1	+8.1	44.5	44.5	0.0

【出典】2025年度版(令和7年度版) Well-Being 個別調査(東海村)

※「カテゴリー」は、地域幸福度(Well-Being)指標の構成カテゴリー、数値は偏差値を示す。

重点政策パッケージにおける Village Action 【村(行政)が行う施策・事業の方向性】

- 1 国道の4車線化に伴う、村松・石神地区の新たな地区別計画の策定や規制の緩和
- 2 人々の交流促進や利便性向上をめざすまちなかのリデザイン
- 3 コミュニティセンターの地域活動拠点化に向けた新たな整備
- 4 新たなしくみや技術を取り入れた公共交通の再編

情勢の変化

<主なトピック>

・令和7年1月6日からデマンドタクシー「あいのりくん」にAIによる配車システム導入

会員登録の受付先
※利用には会員登録が必要です

下記専用アプリ(24時間受付) **のるこ** ※専用アプリなら、好きなタイミングで簡単登録。配車状況も確認できます。

電話(情報センター) ☎029-306-2828

産業・情報プラザ アイビル1階 産業政策課窓口(開庁時間:平日8:30~17:15)
※東海村役場と総合福祉センター(併)でも会員登録ができます。

専用アプリで予約(365日・24時間受付) ※東海村の3日前から乗車直前まで予約可能

情報センターへお電話で予約(平日7:30~16:45、土7:30~15:45受付)
※センター休業日は休休日と同様。予約可能タイミングは専用アプリと同様。

☎ 029-306-2828 (予約・会員登録専用)
☎ 029-287-1919 (キャンセル専用)

■お電話が繋がらない場合は、時間を空けておかけなおしてください。
■GWや年末年始などで情報センターが長期のお休みの場合、事前の電話予約が受け付けられない場合がございます。専用アプリはお休みがございませので、オススメです。

ご利用時の注意事項

■天候や路面の状況によっては、運休させていただく場合がございます。
■以前にお買い求めいただいたデマンドタクシー紙チケットは、現金の代わりとして、なくなるまでお使いいただけます。(令和7年1月からは紙チケットの新規販売は行いません。)

【サービスに関するお問い合わせ先】
東海村産業政策課 ☎029-287-0925

**デマンドタクシー「あいのりくん」は
令和7年1月6日(月)からAIによる配車に変わりました**

AiNORIKUN × KNOWROUTE

タクシー配車AIの「のるこ」とは?

人により、デマンドタクシーの送迎時刻や運行ルートの設定をタクシー配車AI「のるこ」が行います。
もう予約で待つ必要はありません。予約アプリから24時間受付。「のるこ」が瞬時に最適な運行ルートを設定し、ストレスフリーな移動を実現します。

運行時間 平日 8:00~17:00 土 8:00~16:00
※運休日:日・祝、12/29~1/3

運行エリア 東海村全域 **利用対象** 東海村民
※会員登録が必要です。 **アプリ利用時**

運賃

通常(小学生以上)	300円
障がい者※1,2	100円
要介護認定者※1,2	100円
未就学児※1,2	100円

※1 障がい者手帳・療育手帳・介護保険被保険者証の提示が必要です。
(※就学児の場合は、生年月日がわかるものを提示ください。)
※2 介護者・保護者(1名まで) 100円

■タクシー車両を使った事前予約制のデマンド・乗合型移動サービスです。
■運賃のお支払いは、現金またはクレジットカード(アプリ内決済のみ)がご利用いただけます。
■車内には両替機はございません。おつりのないように運賃のご準備をお願いいたします。

ご利用の流れ

利用には会員登録が必要です。外出先でも通信可能な携帯電話での登録をお願いします。
お申し込みは「のるこ」アプリまたは電話です。乗車後、お乗りのタクシーが到着するまでにお待ちください。
乗降して利用の方は予約時に乗降予定の乗降場所を指定することで乗降いただけます。

呼ぶ **来る** **乗る** **払う**

アプリまたは電話で配車予約
指定された時間に乗車場所へ
運転手に管理番号を伝えて乗車
※管理番号は会員登録時の画面表示で4桁
乗車時に運賃をお支払い

- ・ NPO 法人真砂山 FUN クラブ主催による、ティラノサウルスレースを村松地区（阿漕ヶ浦公園）で開催



- ・ コミュニティセンターへのエレベーターを設置に向けて設計業務を実施
- ・ 令和7年度にアイヴィル・シェアキッチンの整備（令和8年4月1日オープン）（再掲）
<https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/soshikikarasagasu/sangyobu/sangyoseisakuka/4/3/12179.html>
- ・ 移動・交通の分野では、デマンド交通「あいのりくん」にAI配車システムが導入されたことにより、待ち時間の短縮が図られました（令和6年度2.5分⇒令和7年度2.0分）。
- ・ 国道が4車線化された「村松地区」においては、NPO法人主催（村とは包括連携協定を締結済）による地域活性化イベントが開催され、こどもから大人まで参加があり、活性化推進の一助となりました。
- ・ コミュニティセンターには、エレベーターを設置すべく設計業務を行ったことから、令和8年度は「村松コミュニティセンター」において設置工事が行われます。
- ・ 産業・情報プラザのシェアキッチンについては、「起業・創業」の観点だけでなく、駅前の交流促進、賑わい創出にも寄与しています。
- ・ 幸福度の構成指標における2つのカテゴリー（移動・交通、公共空間）における主観指標が双方で向上していることを勘案すると、施策の方向性としては妥当と考えられますが、「移動・交

通」については主観指標，客観指標ともに50を割り込んでおり（期待値も高いと想定），今後
もデータや情勢変化を分析しながら，長期的視点・短期的視点・コスト面等を鑑みた施策展開が
必要であると考えられます。

・また，石神地区については国道6号の4車線化工事が本格的に進捗してきたことから，具体的
な施策展開が必要になってくると考えられます。

ビジョン3 「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」

誰もがデジタル技術を活用し利便性を享受できる DX の推進

幸福度の構成指標

カテゴリー	主観指標			客観指標		
	令和6年度 (基準値)	令和7年度	基準値との 差	令和6年度 (基準値)	令和7年度	基準値との 差
デジタル生活	56.3	57.7	+1.4	42.5	37.7	-4.8
地域行政	60.8	63.4	+2.6	56.5	56.5	0.0

【出典】2025年度版(令和7年度版) Well-Being 個別調査(東海村)

※「カテゴリー」は、地域幸福度(Well-Being)指標の構成カテゴリー、数値は偏差値を示す。

重点政策パッケージにおける Village Action 【村(行政)が行う施策・事業の方向性】

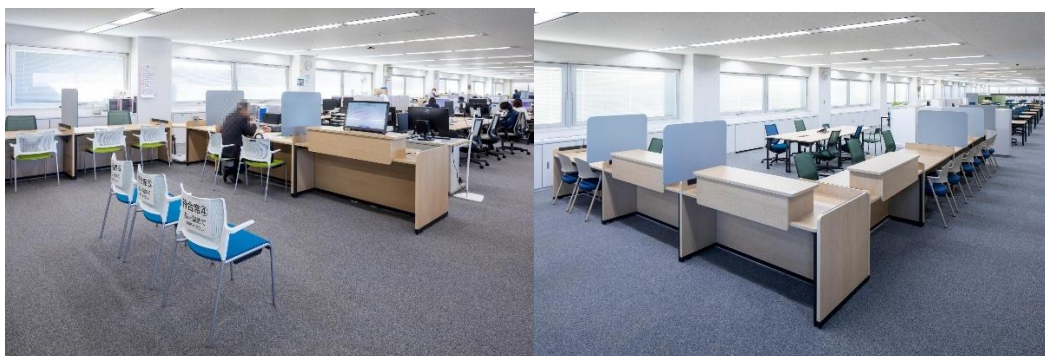
- 1 高度化する情報化社会に対応するインフラ整備の促進
- 2 行政サービスのデジタル化による村民の利便性向上
- 3 役場来庁者の利便性と満足度を高める窓口・オフィス改革の実現
- 4 デジタルデバйд解消や地域コミュニティのデジタル化支援

情勢の変化

<主なトピック>

- ・東海村役場の「窓口・オフィス改革」が本格的にスタート

(https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/soshikikarasagasu/sougousenryaku/digitalkaikakusuisinka/39/3_1/dejitarukousou/madoguchi_office_kaikaku/10663.html)



- ・スマホの相談窓口の継続的实施

(https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/soshikikarasagasu/sougousenryaku/digitalkaikakusuisinka/39/3_1/dejitarukousou/smartphone/9679.html)

・南台区自治会では、文化・交流活動の情報発信として、年代を超えた地域住民同士の交流を図るため、ふれあい住民交流会防災研修会、スマホ相談会、シニア教養講座などを開催しています。

(https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/soshikikarasagasu/somminseikatsubu/sonnminkatsudo-usien/jitikai/jichikai_list_category/10076.html)

・デジタル生活では、「行政サービスのデジタル化」や「仕事や日常生活の場でのデジタルサービスの利用のしやすさ」が設問となっています。継続的取組みの積み重ねもあり、主観指標は微増となりました。

・地域行政は、「地域の行政は、地域のことを真剣に考えている」「公共施設の利用しやすさ」が設問となっており、窓口・オフィス改革が開催されたばかりであることを鑑みると、今回は増加となったものの、今後数年間の推移を見定める必要があると考えられます。

・「高度化する情報化社会に対応するインフラ整備の促進」については、村側でも具体的施策が展開できておらず、検討が必要になると考えられます。

ビジョン4 「安全・安心の確保」

多様性を基本とする防災対策と心身ともに安心して過ごせるセーフティネットの構築

幸福度の構成指標

カテゴリー	主観指標			客観指標		
	令和6年度 (基準値)	令和7年度	基準値との 差	令和6年度 (基準値)	令和7年度	基準値との 差
自然災害	62.9	66.0	+3.1	53.5	53.5	0.0
事故・犯罪	55.9	56.2	+0.3	53.4	53.4	0.0

【出典】2025年度版(令和7年度版) Well-Being 個別調査(東海村)

※「カテゴリー」は、地域幸福度(Well-Being)指標の構成カテゴリー、数値は偏差値を示す。

重点政策パッケージにおける Village Action 【村(行政)が行う施策・事業の方向性】

- 1 環境変化に応じて常にアップデートする防災対策の推進
- 2 多様な手段を活用した災害時情報伝達手法の確立
- 3 「原子力発祥の地」としての原子力防災・教育・広報の実施
- 4 一人ひとりが安心できる暮らしや居場所の確保と役割が持てる場の創出

情勢の変化

<主なトピック>

・建設部全体として、「雨水排水対策」を実施

(主なもの「1号根崎緑地調整池整備工事」「絆北側2号調整池工事」「雨水貯留施設(地下貯留型)新設工事」)

・既存住宅の防犯対策等(センサーライト、カメラ付ドアホン、防犯カメラ等の購入設置)に対する補助を実施

・校内フリースクールを両中学校で毎日開室

・パーテーションの組み立て等、多様な場面と人を想定した避難訓練を実施

東海村風水害対応訓練を実施します

— 地域みんなで参加し、避難行動を見直しましょう —

申し込み不要!

どなたでも
参加できます。
上履をご持参
ください。

期日 6月29日(日)

時間 午前9時～11時30分(予定)

場所 石神・白方・村松・中丸コミュニティセンター

避難の呼びかけ

防災行政無線、各家庭の個別受信機(防災ラジオ)、緊急速報メール、SNSで配信します。

▽午前9時10分頃…警戒レベル3「高齢者等避難」

▽午前9時30分頃…警戒レベル4「避難指示」

避難ルートや避難にかかる時間を確認するため、事前に自身の避難行動計画となるマイ・タイムラインを作成しましょう。

避難所開設・運営訓練



▲避難所受付訓練



▲パーティション付・段ボールベッドの組み立て



▲災害時トイレ(マンホールトイレ)の設置

A Flood Evacuation Drill will be held on Sun, 29 June. Disaster information will be distributed through disaster prevention administrative radio, emergency alert e-mails, and social media. Please do not confuse it with an actual disaster.

水害から身を守る

一人ひとりの防災行動で、命を守ろう

Step1 知る 災害リスクを事前に把握しよう

東海村自然災害ハザードマップを活用し、自分の住んでいる地域の災害リスクを確認しましょう。



避難のタイミングを正しく理解しよう

▲ハザードマップ

警戒レベル4「避難指示」が発令された場合には、必ず避難してください。また、高齢者や障がいのある方、乳幼児のいる家庭などは、警戒レベル3「高齢者等避難」が発令された時点での避難が必要です。

Step2 考える マイ・タイムラインを作成しよう

マイ・タイムラインは、災害時に取るべき行動を時系列に整理し、避難に必要なタイミングを判断するための計画表です。茨城県ホームページをご確認ください。



▲HPIはこちら

Step3 備える 「避難情報」を入手しよう

村公式SNS等
事前に登録を
しましょう。



▲X ▲Facebook ▲LINE ▲Yahoo!防災速報

村が発令する「避難情報」は、防災行政無線や戸別受信機(防災ラジオ)、緊急速報メール、村公式ホームページ・SNSなど、複数の手段で入手することができます。

【問い合わせ】防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当 ☎282-1711 内線1522

・「間バイト」等従来とは形態の異なる手段で、巧妙化・凶悪化する防犯対策として、タイムリーに補助制度を創設し(補正予算にて予算増額)、住民の防犯意識の向上に寄与することができました。

・雨水浸水対策は、上記に記載する大規模な工事と、短期的な対策として「浸水センサーの設置」

「使用廃止単独・合併処理浄化槽に宅内の雨水を一時貯留するために要する費用の補助」等を実施しています。

・自然災害、事故・防犯ともに指標はプラスになっておりますが、「当事者」意識の差までは計測できないため、必要な取組みは常に変化していることを前提に、能動的なニーズ把握の姿勢が必要であると考えられます。